

上野国の諸藩 2 「高崎藩、館林藩」

令和3年7月30日（金）

城南公民館 1階ホール

内田 憲 治

一 高 崎 藩

1 赤坂の荘から和田へ

平安時代にこの地は「赤坂^{あかさかのしょう}荘」と称されていた。鎌倉幕府の有力御家人和田義盛^{わだ よしもり}は、北条氏によって謀反人^{むほんにん}とされ建暦3年（1213）に討ち死にした。その折、一族の八郎義国^{けんりやく}は切り抜け上野国群馬郡^{こうづけのくにくるまこおり}へ落ち延びた。後に赤坂の地へ移り、その子孫の信高が赤坂を「和田^{しょうちょう}」と改め、正長元年（1428）子孫の義信が烏川の縁に単郭^{たんかく}の小規模な和田城を築いた。室町時代になると、この地は関東管領^{かんれい}が支配し和田氏は管領の上杉謙信に帰属した。

和田業繁^{なりしげ}は、上杉氏に帰属していた長野業正^{なりまさ}（箕輪城主）と共に北条氏康や武田信玄と戦った。永禄5年（1562年）6月に武田氏に降伏した長野氏とともに家臣となった。和田氏は信玄から上野国の先方衆として騎馬30騎を与えられ、更に和田城の強化や武器の支援が謀られた。和田氏は武田氏に就いたので上野国に侵攻する上杉謙信と戦い続けた。天正3年（1575）5月21日、「長篠の戦い」で織田信長・徳川家康連合軍に武田勝頼が破れた際、和田業繁は徳川方の酒井忠次の奇襲^{のぶなり}に遭い戦死した。その子、和田信業は小田原の北条氏に属したが、天正18年（1590）豊臣秀吉の「小田原征伐」に伴い上杉景勝・前田利家の連合軍に攻められ和田氏は滅亡した。天下人になった秀吉の命により、徳川家康は本拠地の三河から関八州に封じられ江戸に入った。

2 和田から高崎へ

和田の地は中山道と三国街道の分岐点にあり西方からの防御において重要な地点であった。箕輪城の井伊直政は、慶長3年（1598）徳川家康により、和田の地へ移り大規模な城を築き居城とするよう命じられた。

直政は廃城になっていた和田城の跡地に、



井伊直政が築城した高崎城

西側は自然の要害となる烏川に接するよう縄張りし、残る三方は土塁と堀で固め輪郭梯郭^{りんかくていかく}複合式^{ふくごうしき}の平城^{ひらじろ}を築城した。その際、直政は和田城が廃城になっていたことが不吉であると思ひ新たな名称を考えていた。直政は烏川の岸に並ぶ松林の上を悠々と飛び交う鷹を見て「鷹ヶ崎^{たかがざき}」という名称を考えた。そこで箕輪城の時代より信賴していた龍^{りゅう}広寺^{こうじ}の白庵和尚に問うと「生物には生死榮枯^{せいしえいこ}がある、それよりは成功高大の意をとって「高崎」とされては、との進言を受けた。直政は大いに感銘を受けこの地を「高崎」とし、龍^{りゅう}広寺^{こうじ}の山号を「高崎山」とするよう命じた。直政は箕輪城下にあった神社仏閣に加え、居住区ごとに商人や職人も高崎へ移した。その名残として、高崎には「連雀町・紺屋町・大雲寺」など箕輪に由来する町名や寺院が残っている。

3 歴代藩主

(1) 井伊家初代 井伊直政 (1598－1601)

井伊直政は永禄4年(1561)、井伊直親^{なおちか}の嗣子^{しし}として遠江国井伊谷^{とおとうみ いいのや}(静岡県浜松市)に生まれ、幼名は万千代と称した。2歳の時に今川氏真^{うじざね}によって父・直親^{なおちか}は謀殺^{ぼうさつ}されたが直政は免れ一命をとりとめた。この地は駿河国の今川氏と尾張国の織田氏との抗争の狭間の地にあった。天正3年(1575)、15歳のとき徳川家康に対面し小姓に取り立てられた。後に若年で家康の旗本軍の有力武将となり、政務にも重要な役割を果たし家康の側近の第一人者となった。



井伊直政

直政の軍団は、主力を武田氏旧臣で武具を赤色としたので井伊の「赤備^{あかぞなえ}」として有名になり、直政は井伊の「赤鬼」の異称を広く知らしめた。天正18年(1590)徳川家康が関東に移封されると、徳川家臣団最高の12万石で箕輪へ封じられた。慶長3年(1598)家康により和田城の改築を命じられ高崎へ移った。慶長5年(1600)の「関ヶ原の戦い」では石田三成の居城・近江佐和山城を落城した。慶長6年(1601)その功績により西国の抑えとして重要拠点である近江佐和山へ18万石で封じられた。家康の信賴は篤く徳川四天王の筆頭として井伊家は繁栄した。慶長6年(1602)に享年42で死去した。

(2) 諏訪家初代 諏訪五郎 (1601－1604)

信濃国(長野県)の諏訪氏は天文11年(1542)武田信玄により滅ぼされた。天正10年(1582)織田信長が本能寺の変に倒れると、一族の諏訪頼忠が中心となり諏訪一円を回復したが徳川家康に敗れ従属した。慶長6年(1601)、井伊直政が近江佐和山へ移封になると諏訪五郎が高崎へ封じられた。しかし、藩主ではなく城番として入ったようである。その後、20年間で酒井家次、松平康長、松平信吉、安藤重信と藩主は目まぐるしく替わっている。

(3) 酒井家初代 酒井家次 (1604－1616)

酒井家次は永禄 7 年 (1564)、酒井忠次の長男として生まれ、母は徳川家康の叔母にあたり家康の従兄弟にあたり、幼少より家康の家臣として仕えた。天正 16 年 (1588)、父忠次の隠居に伴い家督を継ぎ三河国 (愛知県東部) 吉田城主となった。天正 18 年 (1590) の「小田原征伐」後、関東に移封された家康から下総国 (千葉県北部) 臼井に 3 万 7000 石を与えられた。慶長 5 年 (1600) の「関ヶ原の戦い」では、徳川秀忠に従って中山道を行軍したため、本戦には間に合わず参加していない。慶長 9 年 (1604) に高崎藩へ 5 万石で移封された。



酒井家次

慶長 20 年 (1615) の「大坂夏の陣」では激戦となった「天王寺・岡山の戦い」において、天王寺口第三陣の大將を任されている。しかし、豊臣軍の猛攻により散々に崩され敗走している。これに関連し戦後に家康より譴責 (過失を厳しく咎められる) されたが、間もなく許されている。元和 2 年 (1616) に越後高田藩 10 万石で移封された。元和 4 年 (1618) に享年 55 で死去した。

(4) 松平家初代 松平康長 (常陸笠間・戸田) (1616－1617)

松平康長は永禄 5 年 (1562)、戸田忠重 (三河の二連木城主) の長男として生まれる。三河国の朝倉川南岸から半島にかけての渥美郡一帯を支配した戸田氏の嫡流である。15 代当主の叔父・重貞の戦死により、家康の命により家督を継いだ。天正 2 年 (1574) に元服し、家康より「康」の偏諱 (將軍・主君などから名の 1 字を賜る) を受け「康長」と名乗る。また、家康の異父妹・松姫と婚姻したことから、松平姓を授かったとされる。慶長 14 年 (1609)、伏見城の守衛にあたり、慶長 17 年 (1612) には常陸国 (茨城県) 笠間藩へ移封となる。「大坂の陣」では 2 度従軍し、その功により元和 2 年 (1616) に高崎藩へ 5 万石で移封され、翌元和 3 年 (1617) に信濃国 (長野県) 松本藩 7 万石に加増移封された。元和 9 年 (1623) には徳川家光の守役となり江戸城西の丸の警護を務めた。寛永 9 年 (1633) に享年 72 で死去した。



松平康長

(5) 松平家初代 松平信吉 (常陸土浦) (1617－1619)

松平信吉は、松平忠吉 (家康の第 4 子で秀忠の弟) の長男として天正 8 年 (1580) に生まれた。後年、一族の藤井松平家の松平信一の養子に迎えられた。慶長 8 年 (1603) に義父の隠居により翌年に家督相続が認められて土浦藩主 (茨城県土浦市) となる。土浦城を改築して水戸街道を城下に引き入れ



松平信吉

るなど領内整備を行いながら、並行して慶長 19 年 (1614) の「大坂冬の陣」、翌年の「大

坂夏の陣」へ嫡男の忠国と共に出陣した。元和 3 年（1617）8 月に高崎城に 5 万石で転封された。しかし、間もなく元和 5 年（1619）10 月にはさらに篠山城（現兵庫県丹波篠山市）に移封された。こうした度重なる転封によって、元々病弱であった信吉は体調を崩した。篠山移封の翌年、元和 6 年（1620）に京都の藩邸において享年 41 で死去した。

（6） 安藤家初代 安藤重信（1619－1621）

弘治 3 年（1557）、安藤重信は安藤基能^{しげのぶ}の次男^{もとよし}として三河国に誕生した。徳川家康に仕え、天正 12 年（1584）の「小牧・長久手の戦い」^{こまき ながくて}、慶長 5 年（1600）の「関ヶ原の戦い」では徳川秀忠軍に属して西軍方の真田昌幸が護る信濃国上田城攻めに参加した。慶長 16 年（1611）、徳川秀忠付きの老中に任じられ、翌年 12 月には下総小見川に 2 万石の所領を与えられ大名と



安藤重信

なった。慶長 19 年（1614）、「大坂夏の陣」では豊臣軍と戦ったが敵の猛攻の前に敗退した。元和 5 年（1619）、上野国高崎藩へ 5 万 6000 石で加増移封された。同年、福島正則が改易された際、広島城に向かい永井直勝、戸川達安と共にその後の処理を担当した。高崎城の大改修に着手し近代城郭として整備した。元和 7 年（1621）に享年 65 で死去した。

（7） 安藤家二代 安藤重長（1621－1657）

安藤重長は慶長 5 年（1600）本多正盛の長男として誕生し、後に叔父にあたる安藤重信の養子となる。慶長 19 年（1614）15 歳で「大坂の陣」に参戦し、元和 5 年（1619）上野国板鼻（安中市）2 千石を賜う。元和 7 年（1621）、外祖父・重信の死去により高崎藩 5 万 6000 石の家督を相続する。3 代将軍



安藤重長

徳川家光の弟・忠長^{ただなが}は、寛永 9 年（1632）幕府より勘気^{かんき}（勘当）を受け、改易^{かいえき}（所領・家禄・屋敷を没収）となり高崎城に幽閉された。藩主・重長はその後、書院番頭、寺社奉行（1635－1657）や奏者番^{そうしやばん}などの要職を歴任した。明暦 3 年（1657）に享年 58 で死去した。

徳川忠長、高崎で果てる

徳川忠長^{ただなが}は第 2 代将軍徳川秀忠の 3 男として江戸城西の丸に生まれ、母はお江^{ごう}の方である。お江の方の母は織田信長の妹・お市の方で、近江小谷城の浅井長政に嫁いで生まれた 3 女である。病弱^{きつおん}で吃音^{きつおん}があった兄・竹千代（家光）より容姿端麗・才気煥発な国千代（国松・忠長）を寵愛していた。なお、大伯父である織田信長に容姿が似ていたのも理由の一つとされている。それらに起因し幕府内では竹千代（家光）と国千代（忠長）の擁立派による次期将軍の座を巡る争いがあった。この争いは幕府内で次第に大きくなり竹千代の乳母^{かすがのつぼね}・春日局は一大事ということで駿府城へ隠居している家康へ直訴した。そして、お家騒

動を防ぐため長男を嗣子（跡継ぎ）とする家康の命により竹千代の後継指名が決着した。

忠長は寛永元年（1624）7月、駿河国と遠江国（とおとうみのくに）の一部を加増され計55万石を知行した。この頃より隣国の諸大名等からは「駿河大納言」という名称で呼ばれる様になる。しかし、忠長は自分の立場に満足せず、大御所である父・秀忠に「100万石を賜るか、自分を大坂城の城主にして欲しい」という嘆願書を送る。これに呆れた秀忠からは要求を無視され、忠長は次第に父に愛想を尽かされる。忠長の要求を知った兄・家光も、かつて祖父・家康が「関ヶ原の戦い」、「大坂冬・夏の陣」で対決した豊臣家所有の大坂城を欲しいという忠長に、謀反の意思があるのではと、疑念を抱くようになる。幕臣達も諸大名に持て囃される忠長の姿に「まるで将軍が二人いるようだ」と評すようになる。そして、忠長の最大の庇護者と言える母・お江の方が死去したのを機に、忠長は深酒に耽るなどの問題行動が目立ち始め、自身が気付かぬ内に家光との確執を深めていくことになる。

寛永7年（1630）11月、忠長は殺生を禁止されている浅間神社付近の賤機山（静岡県）で猿狩りを行った。賤機山は野猿を神獣として崇めており狩りを止めるよう懇願する神主に対し、「我は駿河の領主である」と反対を押し切って狩りを続け、1240匹もの野猿を殺したとされている。なお、浅間神社は祖父家康が元服した所で、徳川将軍家にとっても神聖な場所であった。更にその帰途の際、乗っていた駕籠の担ぎ手の尻を脇差で刺し、驚いて逃げ出したところを殺害する乱行に及び、これらを聞いた兄・家光を激怒させた。



徳川忠長

寛永8年（1631）12月、鷹狩りに出かけた際に雪が降り忠長は寺で休息した。その際、暖をとるための焚き木が濡れていたため中々火を付けられなかった事に癩癰（かんしゃく）を起こし、小姓の小浜七之助（おばま）を手打ちにしてしまった。事態を知って悲憤に駆られた七之助の父親が幕府に訴え出た。その結果、これまでの乱行の数々もあって遂に家光の堪忍袋の緒が切れてしまった。ここに至り忠長は甲府への蟄居（ちつきよ）（外出を禁じ一室に謹慎させる）が命じられた。寛永9年（1632）、父・秀忠の危篤（きとく）に際して江戸入りを乞うがそれは許されることはなかった。秀忠死後、忠長の領国は全て没収され、10月20日に安藤重長に預けられ上野国高崎城へ逼塞（ひっそく）（門を閉ざし出入りを禁ず）の処分が下された。寛永10年（1633）12月6日、幕命により高崎の大信寺において切腹するに至った。享年28であった。

（8） 安藤家三代 安藤重博（1657－1695）

安藤重博（しげひろ）は寛永17年（1640）安藤重長（しげなが）の子として生まれた。明暦3年（1657）に父・重長の死去により重博が5万6000石の高崎藩を継いだ。延宝8年（1680）に沼田藩主の真田

信利が改易^{かいえき}（所領や家禄・屋敷を没収）となり廃藩になると、天和元年（1681）に重博が沼田城の受け取り役上使として派遣されている。元禄8年（1695）5月に備中松山藩に移封されたが、過酷な検地を行なって領民を苦しめたと伝わっている。元禄11年（1698）享年59で死去した。



安藤重博

（9） 松平家初代 松平輝貞（大河内）（1695－1710）

松平輝貞^{てるさだ}は武蔵川越藩主・松平輝綱^{てるつな}の6男として寛文5年（1665）に生まれる。延宝2年（1674）に「武綱^{たけつな}」と名乗り、天和2年（1682）6月23日、元服と同時に「輝貞^{てるさだ}」と改名した。5代将軍徳川綱吉の小姓、側衆として仕え、初代の側用人に昇任する。綱吉に重用され幾度か加増を受け、元禄8年（1695）に7万2000石に加増され高崎藩の家督を継いだ。しかし、その後の徳川家宣^{いえのぶ}が6代将軍になると、家宣は綱吉の側近たちを排除する政策を打ち出した。輝貞も側用人を免職され、宝永7年（1710）越後国村上への転封は事実上の左遷であった。しかし、享保2年（1717）8代将軍吉宗は輝貞を高崎藩へ復帰させ、幕府の要職を長年にわたり務めさせた。



松平輝貞

（10） 間部家初代 間部詮房（1710－1717）

間部詮房^{まなべあきふさ}は、寛文6年（1666）甲府藩主・徳川綱重^{つなしげ}（3代将軍家光の3男）の家臣・西田清貞の子として生まれる。貞享元年（1684）に徳川綱重^{つなしげ}の子・綱豊^{つなとよ}の小姓に抜擢される。宝永元年（1704）、綱豊は5代将軍綱吉の養子となり家宣^{いえのぶ}と改名した。宝永6年（1709）、綱吉の死去に伴い家宣は6代将軍となる。詮房は「間鍋^{まなべ}」氏を称していたが、家宣の命によって「間部^{まなべ}」と改めた。その後、寵愛を受けて昇進を重ね、甲府藩用人（大名・旗本の家で、家老の次位）になる。詮房は6代将軍家宣の側用人として大きな権限を握り幕政を主導し、詮房は相模国で1万石の大名に昇進した。しかし、その結果は将軍・家宣にのみ権力が集中し、著しく公平性を欠き一、方的で不安定な政治基盤状態であった。



間部詮房

正徳3年（1713）家継が7代将軍（4歳から7歳）になり、宝永7年（1710）に詮房は5万石で高崎藩領主として移封された。享保元年（1716）に家継が幼少のまま病死し、譜代大名や大奥などの推挙で徳川吉宗が8代将軍に就任した。吉宗は以前からの間部詮房の側用人時代の行状を快く感じていなかった。将軍に就任すると、詮房は側用人を解任され一切の政治的基盤を喪失し、領地を関東枢要^{すうよう}の地・高崎から遠方の越後国村上に転封された。享保5年（1720）暑気あたりで越後国村上の地に享年55で死去した。

(11) 松平初代（再） 松平輝貞（大河内）（1717－1745）

松平輝貞は5代将軍徳川綱吉に重用されていたが、宝永6年（1709）徳川家宣が6代将軍になると側用人を免職・排除され、越後国村上に転封という事実上の左遷をされた。しかし、徳川吉宗が8代将軍になると享保2年（1717）、再び高崎藩へ7万2000石で復帰し家格も溜詰格（大名、親藩や譜代の重臣から選ばれ、老中とともに政務上の大事に参画）



松平輝貞

に昇格した。さらに享保15年（1730）には老中格に任命され、経験と実務能力を評価され老中格としての活動期間は15年の長期にわたることとなった。延享4年（1747）に享年83で死去した。

(12) 松平家二代 松平輝規（1745－1749）

松平輝規は天和2年（1682）、5000石を領した大身の旗本・松平信定の10男として生まれた。松平信定家は大河内松平おこうちまつだいらと言い、摂津源氏源頼政せつつ みなもとのよりまさの孫頼綱あきつなの後裔こうえいと称した一族である。室町時代には三河吉良氏に家老として仕え、江戸時代の正綱の代に徳川氏一族の長沢松平家の養子となって、以後は大河内松平家という。大名・旗本として複数家あり、知恵伊豆と称された老中松平信綱などを輩出した。その後、従兄弟である高崎藩主・松平輝貞の養子となり、延享2年（1745）に高崎藩7万2000石を受け継いだ。宝暦6年（1756）に享年75で死去した。

(13) 松平家三代 松平輝高（1749－1781）

松平輝高は松平輝規の長男として享保10年（1725）に生まれた。京都所司代在任中、明和事件や宝暦事件など尊王攘夷急進派らを逮捕した。寛延2年（1749）、高崎藩7万2000石を受け継ぎ、その後に加増を受けて8万2000石となる。安永8年（1779）、老中首座となり勝手掛（幕府の財政担当）も兼ねる。天明元年（1781）、輝高が総指揮をとり上州の特産物である絹織物や生糸に課税を試みこれを発表した。ところが、西上州を中心とする農民が反対一揆・打ちこわしを起こし、居城の高崎城を攻撃する「絹一揆」という前代未聞の事態に発展した。幕府は課税を撤回したが、輝高はこの後に気鬱きうつの病になり、10代将軍家治に辞意を明言するも慰留され、結局老中在任のまま天明元年（1781）に享年57で死去した。これ以降、老中首座が勝手掛を兼務するという慣例が崩れることになる。



松平輝高

(14) 松平家四代 松平輝和（1781－1800）

松平輝和は松平輝高の次男として寛延3年（1750）に生まれた。兄の死去により安永4

年（1775）7月5日、輝和が嫡子となり、天明元年（1781）11月11日に高崎藩7万2000石の家督を継いだ。天明3年（1783年）9月1日、奏者番（年始、五節句・朔望などに大名などが将軍に謁見するときの伝達役、朔は1日・望は15日）となる。翌天明4年（1784）寺社奉行を兼任する。寛政10年（1798）12月8日、大坂城代となる。寛政12年（1800）任地の大坂にて享年51で病没した。

（15） 松平家四代 松平輝延（1800－1825）

松平輝延は前藩主松平輝高の3男として安永4年（1776）に生まれる。寛政12年（1800）に兄・輝和の死去により上野国高崎藩7万2000石の家督を受け継いだ。幕府の寺社奉行、大坂城代、老中などの要職を歴任した。文政8年（1825）に享年50で死去した。



松平輝延

（16） 松平家五代 松平輝承（1825－1839）

松平輝承は文化14年（1817）3月16日、大坂城代として在任中であった高崎藩主松平輝延の3男として大坂に生まれる。長兄の輝茂や次兄の輝実がいずれも早世したため継嗣となり、文政8年（1825）4月に高崎藩7万2000石の家督を継ぐ。天保9年（1838）9月、奏者番に任ぜられる。天保10年（1839）6月26日、享年23で没した。



松平輝承

（17） 松平家六代 松平輝徳（1839－1840）

松平輝徳は文政3年（1820）松平信弥の次男として生まれた。幼名は勇五郎といい生家は三河吉田藩の分家である。従五位下を受け右京亮を称した。同族の松平輝承の急逝により、天保10年（1839）9月12日、養子として高崎藩7万2000石の家督を相続する。しかし、翌天保11年（1840）に享年21で死去した。



松平輝徳

（18） 松平家七代 松平輝充（1840－1846）

松平輝充は美濃高富藩主本庄道昌の5男として文政5年（1822）に生まれた。その後、松平輝徳の養子として高崎藩に入る。藩主を受け継ぎ6年を経過した弘化3年（1846）、輝充は高崎藩7万2000石の家督を松平正敬の4男で養子の輝聴に譲って隠居した。文久2年（1862年）に享年41で死去した。

（19） 松平家八代 松平輝聴（1846－1860）

松平輝聴は文政10年（1827）、上総国（千葉県中央）大多喜藩主・松平正敬の4男として生まれた。弘化3年（1846）4月24日、母の生家が大河内松平家の宗家で同族にあたる

ため、19 歳で正式に輝充^{てるみち}の養嗣子となり高崎藩 7 万 2000 石の家督を継いだ。12 月 16 日に右京亮^{うきょうのすけ}に叙任され、嘉永 2 年（1849）1 月 28 日に奏者番となり、安政 3 年（1856）9 月 24 日、正式に寺社奉行に任ぜられる。万延元年（1860）享年 34 で死去した。

（20） 松平家九代 松平輝聲（1860－1871）

松平輝聲^{てるあき}は松平輝聰^{てるとし}の長男として嘉永元年（1848）に生まれ、幼名は恭三郎と称し、元服し輝聲^{てるあき}と改名した。安政 6 年（1859）12 月 15 日、第 14 代将軍徳川家茂^{はいえつ}に拝謁（高貴な人に面会）する。万延元年（1860）8 月に高崎藩 7 万 2000 石の家督を継いだ。元治元年（1864 年）、天狗党（幕末の水戸藩における尊王攘夷派の急進派）の鎮圧を命じられ、高崎藩兵は 11 月 16 日に下仁田で天狗党と戦うが、36 名の死者を出して敗走した。慶応 2 年（1866）、藩政・軍政の近代化を始め、農兵を募って「強心隊」を結成した。慶応 3 年（1867）9 月 6 日に奏者番に就任した。



松平輝聲

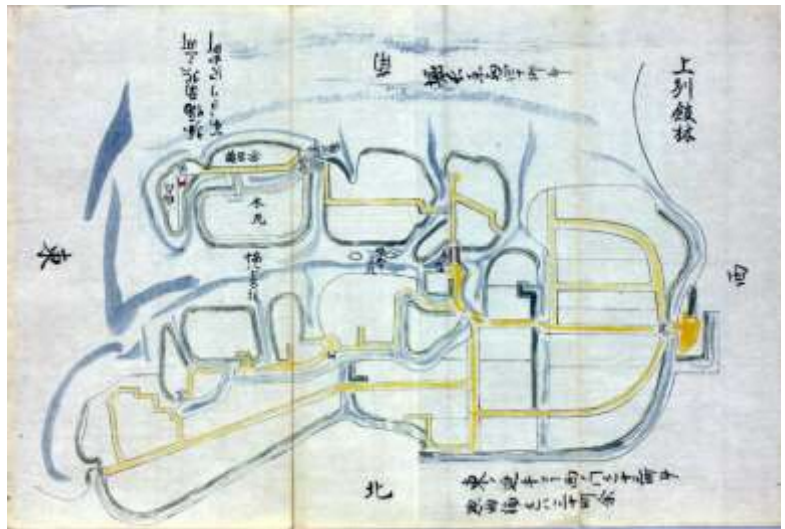
幕末動乱の時代にあって軍費の増大と役職に伴う出費や、譜代大名^{ふだい}（関ヶ原以前から徳川家の家臣）としての見栄を張るための支出が財政を圧迫したため、本領の高崎領 5 万石に「八公二民（収入の 8 割が税）」の重税を課した。なお、明治 2 年（1869）の「版籍奉還（中央集権化）」後、すぐに数千人の高崎領民が重税撤廃を求めて何度かデモンストレーションを決行したが、その度に代表者を監禁・処刑してしのいだ。明治 15 年（1882）に享年 35 で死去した。明治 6 年（1873 年）廃城令後の高崎城には第 3 師官官内分営所が置かれた。以後、建造物は移築もしくは破却され、跡地の大半は歩兵第 15 連隊の駐屯地として使用された。

二 館 林 藩

1 館林藩の成立

豊臣秀吉の「小田原征伐」後、関東に入部した徳川家康は、徳川四天王の一人・榊原康政^{やすまさ}に館林 10 万石を与え館林藩が立藩された。康政は検地や館林城の拡張工事、さらに城下町の整備や治水工事、日光脇往還などの街道新設などに尽力し藩政の基礎を固めた。康政の死後、榊原家は断絶の危機に立たされたが、幕府は由緒ある榊原家の家名が絶えることを惜しんで、康政の孫で大須賀家を継いでいた忠次を康勝の養嗣子として跡を継がせた。寛永 20 年（1643 年）7 月 4 日、忠次は睦奥白河藩^{むつ}（福島県白河市）に移され、館林藩は廃藩、藩領は公儀御料（幕府直轄地）となった。翌年 2 月 28 日、遠江浜松藩^{とうとうみ}（静岡県浜松市）から松平乗寿^{のりなが}が 6 万石で入り、再び館林藩を立藩した。そして寛文元年（1661 年）第

4代将軍・徳川家綱の次弟・綱吉が25万石で館林藩主になった。ただし、このときの館林藩主は江戸^{じょうふ}定府(定住)であり綱吉は江戸の神田御殿に居住していた。延宝8年(1680)に4代将軍・家綱に嗣子が無く死去すると、綱吉はその跡を継いで5代将軍となった。このため綱吉の子・徳松が将軍世子^{せいし}の



館林城図

まま館林藩を継いだ。徳松は天和3年(1683)5月28日に4歳で夭折^{ようせつ}したため、館林藩は再び廃藩となり藩領は公儀御料(幕府直轄地)に戻り館林城は破却された。

宝永4年(1707)、徳川綱重(3代将軍・家光の3男)の次男・松平清武が2万4000石で館林へ入部する。その後、松平武元^{たけちか}や太田資晴^{すけはる}が入封したが、享保19年(1734)9月に再び館林藩は廃藩となった。元文5年(1740)5月、太田資晴の子・資俊^{しけはる}が5万石で入って再び館林藩が立藩された。延享3年(1746)9月に松平武元^{たけちか}が5万4000石で再び入部した。天保7年(1836)第3代藩主・松平斉厚^{なりあつ}に代わって陸奥棚倉藩(福島県東白川郡)より井上正春が6万石で入る。しかし弘化2年(1845)11月、遠江浜松藩(静岡県浜松市)へ移^{うつ}され、代わって出羽国山形藩(山形県山形市)から秋元志朝^{ゆきとも}が6万石で入封した。志朝は民政に力を注ぎ、文武奨励などを行って藩政改革に成功を収めた。

2 歴代藩主

(1) 榊原家初代 榊原康政(1590-1606)

榊原^{さかきばら}氏は三河仁木氏の一族とされ、後に伊勢国一志郡榊原^{いちしごおり}に移って榊原を称した。康政の系統は松平氏譜代家臣の酒井忠尚^{ただなお}に仕える臣下の家柄で有力な存在とは言えなかった。康政は天文17年(1548)、榊原長政の次男として三河国上野郷(愛知県豊田市上郷町)に生まれる。13歳の時、松平元康(後の徳川家康)に見出され小姓となる。三河一向一揆鎮圧戦で初陣を果たし、家康から武功を賞されて「康」の字を与えられ「康政」を名乗った。永禄9年(1566)、19歳で元服し旗本先手役に抜擢されて、与力50騎を付属される。以後も家康の側近にあつて旗本部隊の将として活躍した。



榊原康政

天正18年(1590)、豊臣秀吉の「小田原征伐」では徳川軍の先手を務めた。同年、家康

が関東に^{いほう}移封されると関東総奉行として江戸城の修築を務める傍ら、館林城に入り本多忠勝と並び徳川家臣団中で第2位の10万石を与えられる。館林では利根川^{とうせんこうじ}東遷工事などに力を注いだ。利根川東遷工事は、利根川の水による江戸の水害を防ぐため銚子河口への水流を確保する工事を成立させた。慶長8年（1603）には近江国に5000石が加増されている。慶長11年（1606）5月14日に館林にて享年59で死去した。

（2）榊原家二代 榊原康勝（1606－1615）

榊原康勝は^{やすかつ}康政の3男として天正18年（1590）に生まれた。慶長11年（1606）に父の病死により、館林藩10万石の遺領を継いだ。慶長19年（1614）からの「大坂冬の陣」、翌年の「夏の陣」にも参加し、豊臣方の木村重成と戦闘、翌日の天王寺・岡山の戦いにも参加したが、連日の戦いの結果、榊原軍は豊臣軍に大損害を与えられる結果となった。「大坂夏の陣」後の5月27日、大坂から引き上げた先の京都にて、以前から患っていた腫れ物の為に慶長20年（1615）に享年26で死去した。



榊原康勝

（3）榊原家三代 榊原忠次（1615－1643）

榊原忠次は^{おおす}大須賀^{がただまさ}忠政の長男として慶長10年（1605）に生まれた。父の死により3歳で祖母の生家である大須賀家を相^{とおとうみのくによこすか}続し、遠江国横須賀藩（静岡県掛川市）で6万石を領していた。その後、叔父に当たる榊原家当主の榊原康勝に子がなく断絶しかかっていたところ、徳川四天王の血統が絶えるのを懸念した徳川家康の命により、元和元年（1615）忠次が10歳で榊原氏の館林藩10万石を相続し、大名・大須賀氏は絶家となった。その後、寛永20年（1643）白河藩（福島県白河市）14万石へ^{てんぽう}転封、更に姫路藩（兵庫県姫路市）15万石に国替となった。寛文5年（1665）に享年61で死去した。



榊原忠次

（4）松平家初代 松平乗寿（遠江浜松）（1644－1654）

松平乗寿は^{のりなが}松平家^{いえのり}乗の長男として慶長5年（1600）に生まれた。慶長19年（1614）、父の死により家督を継ぐ。同年冬からの「大坂の陣」に出陣して戦功を挙げ、寛永15年（1638）美濃岩村2万石から^{とうとうみ}遠江浜松（静岡県浜松市）3万6000石へ加増移封された。寛永19年（1642）には3代将軍家光の長子家綱付きの老中に任じられた。正保元年（1644）には館林へ6万石に加増移封となった。家綱が4代将軍となると、正式に老中の一人として政務を取り仕切った。承応3年（1654）に享年55で死去した。



松平乗寿

(5) 松平家二代 松平乗久 (1654－1661)

松平乗久は寛永 10 年 (1633) に館林藩主・松平乗寿^{のりなが}の長男として誕生した。承応 3 年 (1654) 父の死去により館林藩 6 万石の家督を継いだ。このとき宮内少輔^{くなくいしょうゆう} (宮内省の次官) に遷任^{せんにな}された。寛文元年 (1661) 8 月、下総^{しもとうさの}国佐倉 (千葉県北部) へ移封され、延宝 6 年 (1678) には肥前国唐津^{ひぜんのくに} (佐賀県) へ移封となった。貞享 3 年 (1686)、江戸にて享年 54 で死去した。



松平乗久

(6) 徳川家初代 徳川綱吉 (1661－1680)

徳川綱吉は 3 代将軍・徳川家光の 4 男として、正保 3 年 (1646) 1 月 8 日に江戸城に生まれ幼名は徳松^{とくまつ}という。慶安 4 年 (1651) 4 月、賄領^{まかないりょう}として近江、美濃、信濃、駿河、上野から 15 万石を拝領し家臣団を付けられた。承応 2 年 (1653) 8 月元服し、「綱吉」と名乗った。寛文元年 (1661 年)、10 万石の館林藩主として城持ちとなり、併せて所領は 25 万石となる。12 月には参議に叙任され、この頃「館林宰相」と通称され、徳川姓を名乗ったと考えられ、館林徳川家が創設された。館林藩主となった綱吉は基本的に江戸に在住し、家臣の 8 割も神田の御殿に詰めており、生涯で館林に立ち寄ったのは寛文 3 年の 4 代将軍家綱に随伴^{につこうもうで}し日光詣での帰路のみであった。延宝 8 年 (1680) 5 月、家綱に跡継ぎがなく綱吉は養嗣子^{ようしし}として江戸城二の丸に迎えられ、同月に家綱が 40 歳で死去したため 5 代将軍となる。宝永 6 年 (1709) に大人麻疹^{はしか}により享年 64 で死去した。



徳川綱吉

天和 2 年 (1682)、犬の虐殺者を死刑に処した折に「生類憐みの令」^{しょうるいあわれ}が出された。しかし、将軍の強大な権威に迎合する諸役人によって、この法令は著しく増幅され後世に“悪政”といわれるようになった。この法令は、母・桂昌院が寵愛していた隆光僧正が「成年生まれの綱吉に男子が育つためには犬の愛護が必要」と勧めたことに始まった。

元禄 14 年 (1701) 3 月 14 日、「殿中刃傷事件」を起こした勅使接待役の赤穂藩主浅野長矩^{ながのり}を、大名としては異例の即日切腹に処した。朝廷との儀式を台無しにしたことへの綱吉の激怒が大きな要因であったとされている。しかし、接待指南役の高家・吉良義央^{よしなか}と浅野長矩との裁定は、もう少し時間をかけて然るべきであった、と後年にささやかれ両者への不公平対応は否めないと世間で評された。

(7) 徳川家二代 徳川徳松 (1680－1683)

徳川徳松は延宝 7 年 (1679) 5 月 6 日、当時館林藩主であった綱吉の長男として誕生し、父・綱吉が名乗っていた幼名の徳松を称した。延宝 8 年 (1680) 5 月、父が伯父の 4 代将軍

家綱の継嗣となったため、2歳で家督の館林藩徳川家 25 万石を継いだ。同年 11 月 27 日に神田の父の屋敷から江戸城西御丸に移り、神田邸の家臣団も付き従った。しかし天和 3 年(1683)、享年 5 で夭折した。

(8) 松平家初代 松平清武 (1707－1724)

松平清武は寛文 3 年 (1663) 10 月 20 日、甲府藩主・徳川綱重の次男として誕生した。生母の身分が低かったため、家臣の越智喜清に養われて延宝 8 年 (1680) 18 歳で家督を継いだ。元禄 10 年 (1697) 11 月には叔父である 5 代将軍・徳川綱吉に初御目見えし、その偏諱 (将軍・大名などが家臣に名の 1 文字を与える) を授かり、吉忠と名乗る。宝永 6 年 (1709) に綱吉が没して実兄の家宣が将軍に就任すると、寄合衆 (旗本のうち 3000 石以上の身分で幕府の執政を評議した) に任じられた。この時に家宣と養父を偏諱と合わせて清宣に改名した。宝永 4 年 (1707) 1 月 11 日、2 万 4000 石の館林藩主として大名に列する。その後、松平姓を名乗ることを許され、正徳 2 年 (1712) に家宣の死去に際しての遺言で加増を受け、最終的には 5 万 4000 石の大名となり清武と改め、館林城の築城などに努める。米の暴落により藩財政が困窮すると重税を強いたため領民の不満が爆発し、享保 3 年 (1718) に百姓一揆と江戸藩邸への強訴が起こる。これに対して、清武は百姓側の指導者を死罪に処したが、年貢減免を認めざるを得なくなった。享保 9 年 (1724)、享年 62 で死去した。



松平清武

(9) 松平家二代 松平武雅 (1724－1727)

松平武雅は元禄 15 年 (1702)、美濃国高須藩主 (岐阜県南部) 松平義行の 4 男として誕生し幼名は新之助と称した。義行には 6 人の男子がいたが多くの兄弟は早世し武雅だけが生き残った。次々と子が亡くなったことで不安となり義行は元禄 14 年 (1701) に本家から兄・徳川綱誠の 15 男・後の松平義孝を養子に迎えていたため、武雅は享保 9 年 (1724)、越智松平家の松平清武の養子とされ、同年に家督を相続し 5 万 4000 石の館林藩主となる。享保 13 年 (1728) に享年 27 で死去した。



松平武雅

(10) 松平家三代 松平武元 (1728)

松平武元は正徳 3 年 (1713)、常陸国 (茨城県) 府中藩の第 3 代藩主・松平頼明の次男として誕生した。享保 13 年 (1728)、館林藩 2 代藩主・松平武雅の養嗣子となり 5 万 4000 石の家督を相続した。しかし、その直後に陸奥国棚倉 (福島県東白川郡) に移封されたが、延享 3 年 (1746) 18 年ぶりに再び 13 代館林藩主として移封された。

(11) 太田家初代 太田資晴 (1728－1734)

太田資晴^{すけはる}は元禄 8 年 (1696) 駿河国田中藩 (静岡県藤枝市) の初代藩主・太田資直^{すけなお}の 5 男として誕生した。4 人の兄が次々に早世^{せいし}したため世子となり、宝永 2 年 (1705) に父の死により家督を相続し、同年に陸奥国棚倉^{むつのくにたなぐら} (福島県東白川郡) に移封された。享保 8 年 (1723 年) に奏者番^{そうしやばん} (大名などが将軍に謁見する際の伝達役)、享保 10 年 (1725) 寺社奉行、享保 13 年 (1728 年) に若年寄と累進し館林藩 5 万石の藩主として入封した。享保 19 年 (1734) には大坂城代に任じられ、摂津国^{せつつのくに} (大阪・兵庫の一部) 周辺で 5 万石を与えられた。元文 5 年 (1740) に享年 45 で死去した。

(12) 太田家二代 太田資俊 (1740－1746)

太田資俊^{すけとし}は享保 5 年 (1720)、大坂城代などを務めた太田資晴の長男として誕生し幼名は新六郎と称した。元文 5 年 (1740)、館林藩 5 万石の家督を継ぎ、幕府の奏者番^{そうしやばん} (大名などが将軍に謁見する際の伝達役) となる。延享 3 年 (1746) 9 月 25 日、館林から遠江国掛川^{とおとうみのくに} (静岡県掛川市) へ移封された。後に寺社奉行に任じられた。宝暦 13 年 (1763)、享年 45 で死去した。

(13) 松平家初代 (再) 松平武元 (1746－1779)

松平武元^{たけちか}は、松平頼明の子として正徳 3 年 (1713) に生まれた。享保 13 年 (1728)、館林藩 2 代藩主・松平武雅の養嗣子となり 5 万 4000 石の家督を相続したが、その直後に陸奥国棚倉^{むつのくにたなぐら} (福島県東白川郡) に移封された。その後、延享 3 年 (1746) に西丸老中に就任し、18 年ぶりに館林藩に 6 万 1000 石で再封^{さいほう}された。延享 4 年 (1747) に老中、明和元年 (1764) に老中首座に就いた。徳川吉宗、家重、家治の 3 代の将軍に仕え、家治からは「西丸下の爺」と呼ばれ信頼された。老中在任時後半期は田沼意次と協力関係にあった。老中首座は安永 8 年 (1779) 死去までの 15 年間務め、享年 67 の生涯であった。



松平武元

(14) 松平家二代 松平武寛 (1779－1784)

松平武寛^{たけひろ}は、宝暦 4 年 (1754) 10 月 7 日、先代藩主・松平武元^{たけちか}の 4 男として誕生した。兄 3 人の早世により嫡子となり、明和 5 年 (1768) に主計頭^{かずえのかみ} (幕府財政の予算、決算、監査に関わる実務の責任者) に任官する。安永 8 年 (1779)、父の死去により館林藩 6 万 1000 石の家督を継いだ。安永 9 年 (1780) に奏者番に任じられる。天明 3 年 (1783) の天明の大飢饉で大被害を受けたため、救済に尽力し同時に 90 歳以上の高齢者に米を与えるなどしている。天明 4 年 (1784) 3 月 26 日に享年 31 で死去した。

(15) 松平家三代 松平斉厚 (1784－1836)

松平^{なりあつ}斉厚は、天明 3 年 (1783) 館林藩主・松平^{たけひろ}武寛の長男として誕生した。まもなく父が死去したため 2 歳で 6 万 1000 石の家督を継ぐことになり「武^{たけあつ}厚」と名乗った。その後、寺社奉行を務めている。11 代将軍・徳川^{いえなり}家^{へんき}斉から偏諱 (将軍や大名から名の 1 字を賜る) を受けて「^{なりあつ}斉厚」と改名する。天保 7 年 (1836) には館林から石見^{いわみのくに}国浜田藩 (島根県石見市) へ転封した。天保 10 年 (1839)、享年 57 で死去した。

(16) 井上家初代 井上正春 (1836－1845)

井上^{まさはる}正春は文化 3 年 (1805)、浜松藩主・井上^{まさもと}正甫の長男として誕生した。しかし、藩主・正甫の醜聞が原因で、井上家は文化 14 年 (1817) に陸奥^{むつのくに}国棚倉藩 (福島県東白川郡) へ懲罰的に移封された。文政 3 年 (1820) に正春は家督を相続した。天保 7 年 (1836)、棚倉藩の正春が館林藩に 6 万石で入封し、天保 11 年 (1840) 西の丸老中に任じられた。翌年、老中



井上正春

水野忠邦によって行われた幕府の改革政治は儉約を旨とした。しかし、強権的な政治手法が大名などの反発を招き水野忠邦は辞任した。天保の改革に関する政治抗争の余波により、弘化 2 年 (1845)、館林の正春は浜松へ移封になり、2 年後の弘化 4 年 (1847) に享年 43 で死去した。

正甫の懲罰的移封

正^{まさもと}甫^{たかとお}は信濃^{よりもち}国高遠藩主・内藤頼以に招かれ、高遠藩下屋敷 (新宿御苑) で小鳥狩を楽しんだ。正^{まさもと}甫は狩りに熱中し屋敷隣の千駄ヶ谷村に迷い込んだ。そこで偶然見つけた農家で留守番をしていた女房を押し倒した。そこへ帰宅した夫はその男が大名とは知らず天秤棒を振り上げ、女房の上に乗っていた正甫を殴りつけたため、正^{まさもと}甫は拔刀して夫の片腕を切り落とした。正^{まさもと}甫は後始末を家臣に任せ、農家夫婦を領地の浜松に移送して口封じをしたが、やがて噂は江戸市中に知れ渡り、幕府の知るところとなり役職を免じられ陸奥^{むつのくに}国棚倉藩へ転封の命令が下った。当時、棚倉藩は大名の懲罰的な転封の対象地になっていた。

(17) 秋元家初代 秋元志朝 (1845－1864)

秋元^{ゆきとも}志朝は文政 3 年 (1820) 3 月 8 日、周防^{すおうのくに}国徳山藩 (山口県下松市) 8 代藩主・毛利^{ひろしげ}広鎮の 8 男として生まれる。母が山形藩の先々代藩主・秋元^{つねとも}永朝の娘で、秋元家と縁戚関係にあったことから、天保 2 年 (1831) に叔父の 3 代藩主・秋元^{ひさとも}久朝の養子となり、天保 10 年 (1839) 4 月 13 日、



秋元志朝

久朝の隠居により家督を継ぐ。弘化 2 年 (1845) 11 月、館林藩に 7 万石で移封された。安

政 2 年（1855）の安政の大地震を契機にして藩政改革を断行し、江戸詰の家臣の屋敷を館林に移して藩主権力の強化を図った。明治 9 年（1876）7 月 26 日、享年 57 で死去した。

安政の大地震

江戸時代後期の安政年間（1850 年代）に、日本各地で連発した大地震で特に安政 2 年（1855）10 月 2 日に発生した安政江戸地震は、荒川河口付近で規模はマグニチュード 6.9 と推定される直下型地震であった。なお、倒壊家屋は 2 万戸余り、倒壊土蔵は 1400 戸余り、死者は 1 万人余りであった。この前年には南海トラフ巨大地震、安政東海地震、安政南海地震が発生している。

＊ 南海トラフとは、伊豆半島西側の駿河湾南方から四国西端の沖合まで連なる水深 4000 ㍎に達する細長い窪地である。そこはフィリピン海プレートの沈み込み帯になっている。

（18）秋元家二代 秋元礼朝（1864－1871）

秋元礼朝^{ひろとも}は、嘉永元年（1848）5 月 16 日、遠江国掛川藩（静岡県磐田市）の第 5 代藩主・太田資始^{すけもと}の 5 男として生まれる。安政 6 年（1859）に館林藩主・秋元志朝^{ゆきとも}の養子となり、元治元年（1864 年）10 月の「蛤御門の変（禁門の変）」により、養父・志朝は幕府から隠居させられたため礼朝は館林藩 7 万石の家督を継いだ。慶応 2 年（1866）に奏者番に任じられた。



秋元礼朝

慶応 4 年（1868）の戊辰戦争では、飛び地領の河内から新政府軍に対して兵を派遣し、軍資金 2 万両を出して協力した。明治 2 年（1869）、版籍奉還により館林藩知事に任命されたが、明治 4 年（1871）7 月に廃藩置県で免官となる。明治 16 年（1883）6 月 13 日に享年 36 で死去した。

蛤御門の変

蛤御門^{はまぐりごもん}の変は、元治元年（1864 年）7 月に京都から追放されていた長州藩勢力が、会津藩主で京都守護職の松平容保^{かたもり}らの排除を目指し京都で挙兵した事件である。蛤御門など京都市中において市街戦を繰り広げるという事件で、長州藩は“「朝敵」となり第一次長州征討が行われることになる。長州はその後政治的復権を狙って慶応 2 年（1866）に薩摩と「薩長同盟」を結び、幕末の政争における中心的な存在となっていた。なお、蛤御門は京都御所外郭西側の門で、この戦いにより京都は大混乱となり 2 万軒余の家が焼失する大火になった。長州藩は常陸水戸藩と共に尊皇攘夷派の急先鋒となり行動していた。秋元家は長州藩と縁戚関係にあり幕府より嫌疑を受け、「蛤御門の変」で館林藩主・秋元志朝^{ゆきとも}は同年 10 月 27 日、家督を養嗣子の礼朝^{ひろとも}に譲って強制隠居処分になっている。

「廃藩置県による群馬県の成立」

令和3年11月3日（水）

城南公民館 1階 ホール

内田 憲 治

1 混沌とする廃藩置県

寛延2年（1749）、前橋藩主・酒井忠純^{ただずみ}と入れ替えに姫路藩主・松平朝矩^{ともりのり}が前橋領へ移封してきた。しかし、18年を経た明和4年（1767）、度重なる利根川の氾濫によって城域が決壊し、それにより松平朝矩^{ともりのり}は幕府の許可を得て武蔵国川越へ本拠を移した。それにより前橋領は川越領の分領として派遣の代官支配になった。その後、前橋城は明和6年（1769）に廃城・破却され、藩主なき後の前橋の町は次第に活気を失った。江戸時代後期になると前橋の町民は前橋城再建と藩主の前橋への復歸の要望が高まって行くことになる。

横浜開港後、日本の生糸は外国での需要が高まり輸出によって財を成した前橋生糸商人の間に、“前橋城再建”と“藩主帰城”の気運は本格的になる。文久3年（1863）7代藩主松平直克^{なおかつ}は幕府に願い出て前橋城の再築城を開始し、慶応3年（1867）3月に前橋に本拠を移し再び前橋城主となった。100年ぶりに藩主が帰ってきた前橋は、その喜びに町民は沸き立っていた。しかし、それも束の間であり翌年には明治維新となり、明治2年（1869）に「版籍奉還」が発令され武士の時代は終末を迎えた。しかし、旧大名はそのまま知藩事に任命された。



藩主松平直克

明治4年（1871）7月14日、新政府は全国の藩を廃し中央集権化を達成するための「廃藩置県」を行った。それは全国の藩を廃し県として置き換えた。上野国は前橋県・高崎県・沼田県・安中県・伊勢崎県・小幡県^{おばた}（甘楽町）・七日市県（富岡市）・岩鼻県（群馬郡）・吉井県（多野郡）の9県になった。



群馬県庁（高崎城）

しかし、「藩」を「県」に変えただけの旧態依然の状況では行政が滞ることになり、僅か3カ月後の10月28日には9県を併せて、「第一次群馬県」が成立し県庁は高崎城に定められた。なお、館林県と新田郡・邑楽郡・山田郡の3郡は栃木県へ編入された。明治6年（1873）6月15日に就任した河瀬秀治^{ひではる}県令は、入間県^{いるま}（埼玉県西）と群馬県の県令を兼任していた。その為、両県を頻繁に移動する必要があり、それを解消するべく入間県^{いるま}と群馬県を合併し「熊谷県」を誕生させたので第一次群馬県は消滅した。この熊谷県の成立により県庁所在地は熊谷に置かれ、群馬県民にとってかなり遠い存在となった県庁に一層落胆

することになった。結局、第一次群馬県は1年2カ月余の短期間であった。なお、当時の県令は現在とは異なり、住民の選挙により選ばれた訳ではなく、明治政府による内務省上級幹部が出向し就任していた。明治20年(1887)以降、「県令」は「県知事」と称するようになった。しかし、内務省から県知事の出向制度は以降も継続された。日本が太平洋戦で連合国側に無条件降伏し、占領軍総司令部の強力な指示・示威^{じい}のもと民主的な改革を迫られた。そして昭和22年(1947)、「日本国憲法」が発布され「公選制」になり、以降は県民の投票により選出されるようになった。

2 高崎と前橋の県庁移転騒動

明治9年(1876)8月21日に府県再編成が行われ、熊谷県の改変に伴い新たな群馬県が新設され^{かとりもとひこ}楢取素彦が県令に就任した。そして9月1日「第二次群馬県」が成立した。栃木県に併合されていた館林・新田郡・邑楽郡・山田郡は群馬に編入され、現在の“鶴舞うかたちの群馬県”に戻った。ところが、群馬県庁は高崎の安国寺に開庁され再び前橋町民を失望させた。

しかし、安国寺の県庁は手狭で高崎城内はすでに^{ひょうぶしょう}兵部省が押さえ兵舎にあてられ、県庁業務を行うには不都合が生じていた。そのため事務処理は県庁外の数カ所の施設へ分散され不便を生じていた。その上、地租改正(土地制度と税制改革)の大事業が始まっており、分散業務では事務処理が極めて困難な状況に陥っていた。そこで苦肉の策として旧前橋城内に「仮県庁」を置くことを模索していた。「仮県庁」を前橋に置く、という情



楢取素彦県令



群馬県庁(高崎・安国寺)

報に驚いた高崎住民は住民総代や正副区長の15名の連名で県庁の移転をやめて高崎に置くよう県令に嘆願書を提出した。しかし、「嘆願の趣は採用相成り^{がた}難し」と却下されてしまった。その後も何度も県令に面会を求め理由を詰問した。県側は「地租改正という新たな業務にあたり、事務所が分散しては大変不便を生じている。やむを得ず前橋に仮庁舎を置く。移転は一時的なもので地租改正(土地制度と税制改革)の大業務が終了すれば高崎に戻す」と、説明を受け高崎の住民総代は一応納得した。

前橋町の有志はこの情報を好機と捉え^{かとりもとひこ}楢取素彦県令に対し、正式に県庁を前橋へと誘致の働きかけを行った。その働きかけは生糸商人達で中心人物は下村善太郎であった。楢取県令は、「県庁誘致には官舎・保健所・師範学校などが必要であり、その建設整備にはお

よそ 3 万 2,000 円 (約 6 億 4,000 万円) ほどの予算が必要であらう」と語った。生糸商人たちはこの機を逃さず絶対に前橋へ県庁を誘致しようと協議を重ねた。

明治 13 年 (1880) 11 月、楫取県令は「現状を鑑みるに、旧前橋城の敷地を県庁に決定したい」という旨の伺書を内務^{ないむ}卿^{きょう}に提出した。翌年 2 月 16 日、「群馬県庁ノ位置ヲ上野国前橋ニ改定候条此旨布告候事」との太政官布告があった。群馬県庁は前橋へとの正式決定を受けて、下村善太郎は単独で 1 万 2,000 円 (約 2 億 4,000 万円) を、その他の生糸商人達もそれに追随するべく 1 万 4,500 円 (約 2 億 9,000 万円) を集め、合計 2 万 6,500 円 (約 5 億 3,000 万円) 資金を提供した。

前橋に県庁が決定し憤懣^{ふんまん}やるかたない高崎住民は、猛烈な県庁奪回運動を展開した。明治 14 年 7 月 27 日、42 カ町総代が結集し 8 月 13 日まで連日のように県庁へ押しかけ、楫取県令や担当者と折衝した。高崎住民代表は入れ替わり立ち代わり、移庁問題について詰問し県ではその対応に苦慮していた。8 月 11 日には 6,000 人の住民が県庁の門前に集まりデモ行進を行った。高崎では 1 戸 1 名ずつの割合で動員が行われ、“むしろ旗”をかかげて練り歩くという凄まじさであったという。県側は高崎住民によって委任された 27 名を総代と認めず、改めて 1 町から 2~3 名の代表を選定して会談すると提案したが、高崎の住民はその案は我々を分断するための策として受け入れないと主張する。県側は「県庁の設置は県のみの裁量では決定できない」と説明したが、高崎の住民は当然納得できるものではなかった。

そして、ついに高崎住民は県令を相手取り「高崎で示した総代を県令が認めないのは人民の権利を攪乱したもので不当である」として行政訴訟を起こした。群馬県庁の所在騒動は裁判に委ねられることになった。明治 15 年 (1882) 3 月 7 日、東京控訴院での判決が下り群馬県側の勝訴となり、この訴訟は終決した。つまり、群馬県の県庁を前橋に置くことが裁判によって正式に決定した。このような裁判の判決の善し悪しはともかく、下村善太郎ら前橋生糸商人たちの“県庁を前橋へ”という誘致活動が実を結んだことになった。

県庁移転問題の数年前、広瀬川の近くに生糸会社を営む男が楫取県令の宿舎を訪問した。訪問者「前橋には生糸商売で多額の財をなした男が何人もおります。その代表格が下村善太郎と申す男でございます」と語った。



群馬県庁(前橋城)



群馬県庁の玄関



楫取素彦県令

楫 取「名前は聞いたことがあるが、会ったことが無いのでその人物については知らない。

何か面白い話があるのですか」と興味を示した。

訪問者「その下村善太郎さんは少年のころ、博打にのめり込みまして大親分の大前田英五郎の博打場へ顔を出していたそうです」と、下村の逸話を話した。

楫 取「ほほう、あの有名な大前田の親分ですか」とさらに興味を示した。

訪問者「大前田の親分は下村少年の才気と真っ直ぐな性格に着目し、賭博をやめるよう懇々と諭したそうです。下村少年は親分の心意気に大いに感激し、正業に打ち込むようになりました。私はこの話を下村善太郎さんから直接聞いたことですが、天下の大親分が自分のような小僧に対等に話して諭してくれた。その魅力ある人柄に引き込まれ、この親分の期待に応えられないようでは俺は男ではねえ、と心底思った。そう申しておりました」

楫 取「ほほう、久しぶりに聞く面白い話だ。して、その後はいかにして巨万の富を得たのであろうか」

訪問者「はい、女房をつれて裸一貫で東京に出て、糸の商いに打ち込み、持ち前の勘と度胸で成功を重ねました。恐らく善太郎さんにとって商売のかけ引きは博打と似たところがあったのだらうと思います。また、自分を見込んでくれた大親分に成功した姿を見せたいという思いもあったようです。東京は八王子に拠点を置き、巨万の金を持って前橋に帰りました。その金を川越から松平様を迎えるため前橋城再建に注ぎ込んだのです。幕府の許可が下りて築城が始まったのは、文久3年（1863）でございました」

楫 取「なんと、文久3年！」と楫取は息を呑んだ。「文久3年といえば、長州では尊皇攘夷運動の真ただ中、沖合の外国船（アメリカ商船・フランス軍艦・オランダ軍艦）を盛んに砲撃した年です。その翌年には“蛤御門の変”が起き、わが義弟（久坂玄瑞）が自刃し、長州は幕府の“長州征伐”を受けました。また、外国の報復も受けた。その頃に前橋城の再築が行われていたとはのう。あの頃を思い出して感無量です」と語った。楫取は生糸業者の話聞き、下村善太郎という人物に対する興味を募らせたという。

3 全国に範をなした前橋教育

明治5年（1872）8月2日に「学制」が發布され「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」との理想により、全国各地まで数年の間に小学校が開校した。前

橋には先に酒井氏の^{こうこどう}好古堂があり、後に松平氏の^{はくゆどう}博諭堂が開かれ、また各地に多くの寺子屋・私塾が設けられていた。それらの教育施設の上に学校は急速に進められ、前橋町の有志は校舎建築資金 2,800 円（約 5,600 万円）を提供し、そのうち下村善太郎は 1,550 円（約 3,100 万円）を寄付し、県下の校舎建設を促進した。明治 6 年（1873）1 月には敷島、4 月に桃井、5 月に代田、8 月に萱町、9 月に小出・荒口、12 月に植野の学校が設立され、翌 7 年末までに 31 校が開校した。当時の学校の大部分は寺院使用が 24 校、民家借用が 4 校、新築校舎は 1 校で発足している。明治 7 年当時の就学状況は、全国平均は 32.3%、群馬県は 36.6%であった。明治 10 年には全国平均は 39.9%で、群馬県は 57.5%であり僅か 3 年余りで群馬県は 20.9%増加普及した。

全国的に男子のための中学校は各県で設置されたが、女子と幼児教育についてはほとんどの県で手が付かなかった。群馬県は国の方針を先取りし女子教育や幼児教育に意欲的に取りくみ女学校と幼稚園を設立した。明治 14 年（1881）、県立女学校が開校され、当時



群馬県師範学校

は全国で京都・群馬・山梨・岐阜・徳島の 5 県 5 校しかなかった。県立女学校の校長を務めたのは、明治 10 年（1877）楫取県令に請われ「群馬県師範学校」教諭として^{しょうへい}招聘された^{はやしのぼる}林昇である。林は徳川幕府の学問所「昌平黌」を主宰した大学頭で学斎と称した。林昇は徳川将軍の^{じこう}侍講（儒官）を務めた^{はやしらざん}林羅山から 12 代目の子孫にあたり、荒口町の門人で阿部耕雲の「耕讀堂之碑」の撰文も行っている。教育熱心な楫取県令により群馬県の教育は全国的にも高く評価された。明治前期には西の岡山・東の群馬とまでいわれ、その群馬のなかでも前橋での教育は他の範たる状況で、鈴木貫太郎（第二次大戦の終戦時の内閣総理大臣）の父親は子供の教育のために前橋へ移住したという逸話も残っている。

4 蚕糸業が発展した前橋

明治 2 年（1869）5 月、イタリア公使トール伯爵夫妻ら 7 名が前橋を訪れた。前橋の蚕糸業がすでにヨーロッパでも注目され一行はその視察に来日した。当時、ヨーロッパでは微粒子病により養蚕業が大被害を受け、日本産の蚕種や生糸価が急上昇を続けていた。この公使訪問は蚕糸業の先駆者・^{はやみけんぞう}速水堅曹（元前橋藩士）の尽力で蚕糸業に対する考え方を大きく前進させた。明治 3 年（1870）、日本で最初のイタリア式製糸機器も導入され操業が行われた。



イタリア式製糸機

明治4年の廃藩置県は、武士の身分や存在が不要となり、その後の生活のため新規の職探しへの転換が必要となった。その2年後、士族に対し家禄の4年分に当たる退職一時金が支払われた。新たな職に就くため不慣れな商売をして失敗する者も多く、武士の商法と嘲笑^{ちやうしょう}された者もいたという。主な職業は銀行へ出資した銀行業、製糸業から出る^{さなぎ}蛹を飼料にしての養蠶業、赤城山麓などでの農業、乳牛を飼育しての酪農などである。その中で最も多かったのが製糸業で、明治11年(1878)には士族仲間たちと「前橋生糸改所」を設立した。県庁所在地となった前橋市は行政機能が整い、製糸業を中心に経済的にも発展していった。製糸業とは当時における日本の近代化を進めるための基幹産業であり、現在の機械産業や自動車産業のような位置付けであった。明治11年(1878)9月3日には明治天皇の前橋への行幸があり「前橋生糸改所」へ1泊している。

維新前後の前橋生糸商人は、ほとんどが町家や近村の家内工業によるもので、生糸を買い集めて横浜へ出荷していたが、明治10年代の前橋にはすでに多くの製糸工場があり、糸の町として日本の生糸の代表的な生産地になった。楢取県令は県民の精神覚醒^{かくせい}のみならず、勧業とくに蚕糸業の奨励による県民の生活向上の形成に意欲を傾注していた。そのため生糸商・下村善太郎をはじめ、前橋製糸所に関係した速水堅曹^{はやみけんぞう}や星野長太郎(旧勢多東村)らの意見により蚕糸業発展を図ろうとし、その結果は蚕糸業の先進県「群馬」を生むことになった。それらの一端として、海外輸出を奨励し、明治12年にイタリアへ出発する佐波郡島村の田島^{まこと}信・弥三郎・弥平の3人を新橋花月樓^{かげつろう}の席で楢取県令が激励していることでその意欲が窺える。明治17年(1884)には、東京—前橋(石倉)間に鉄道が開通し横浜への生糸輸送が速やかになった。なお、すべての物流も良好になり内陸県の群馬でも新鮮な魚介類が豊富になった。その後、22年には前橋—小山の両毛線も開通した。

5 群馬県に尽くした楢取素彦県令

楢取素彦は文政12年(1829)3月15日、長門国萩(山口県萩市)に藩医・松島瑞蟠^{ずいはん}の次男として生まれる。天保11年(1840)、代々儒官である小田村家の養子となる。弘化元年(1844)明倫館^{めいりんかん}(長州藩の藩校)に入り、同4年(1847)19歳で司典助役兼助講^{してん}となり、22歳の時に大番役として江戸藩邸に勤める。安政4年(1857)4月、帰郷し明倫館の都講役兼助講^{とこうやく}



楢取素彦県令

(塾頭・講師補)となる。この頃から吉田松陰^{しょういん}の私塾「松下村塾」^{しょうかそんじゅく}の教育事業は盛んになり、翌5年(1858)11月の松下村塾の閉鎖までその計画に参加し、また時々訪問し間接の援助を与え、塾生とも相知ることとなる。松陰の激論を受け止め共感し、なお互いに

敬愛する間柄となり二人の交友は深まっていった。

万延元年（1860）山口講習堂などで教え、文久元年（1861）以後はもっぱら藩主に従って江戸・京都・^{ぼうちよう}防長（^{すおう}周防と^{ながと}長門）の間を東奔西走する。慶応3年（1867）冬、長州藩兵上京の命を受け、諸隊参謀として出征する。公卿諸藩の間を巡り事が進展するよう努力し、「鳥羽・伏見の戦い」において江戸幕府軍の勢力を制するに至った。維新後、いったん帰郷し長州藩に出仕していたが職を辞し、三隅（山口県長門市西部）に住んでいた。

明治5年（1872）に足柄県（神奈川県）参事となり、明治7年（1874）に熊谷県の県令、明治9年（1876）の熊谷県改変に伴って新設された群馬県の県令となった。楫取の在任中に群馬県庁移転問題で前橋が正式な県庁所在地と決定し、楫取は高崎の住民から反感を買った。楫取県令は10年間に渡り群馬県令を務め、



迎賓館として建立された臨江閣

その間に保健所を設置し文化財の保護や蚕糸業の発展、教育の振興に力を注ぎ積極的に学校の増設を図った。また楫取県令の提言がきっかけとなり、前橋の企業や町民有志の協力と募金により迎賓館を建てるなど多大な功績を残した。「臨江閣」は「利根川（江）に臨む館」の意として楫取県令によって命名された。

楫取は吉田松陰（松下村塾主宰）の妹の^{ひさ}寿と結婚していたが、明治14年（1881）1月に先立たれた。群馬県令として多忙な素彦を心配したのか、友人が早くも5月に再婚を勧めるが「お寿の後任を引き受けても、小生が気に入るような者があるはずはない」と断っていた。その後、^{くさかげんずい}久坂玄瑞の未亡人であった寿の妹・美和子（文）を勧められ再婚を決意する。それは「美和子ならば息子たちにとって叔母なので双方うまくいくだろう」と考えるようになった。ただ当の美和子にその気はなく「古来より貞女は二夫にまみえず」との信念が固かった。周囲からの粘り強い働き掛けから美和子の心情も次第に和らぎ再婚に同意した。二人は略式の祝言を経て、明治16年（1882）春に入籍、素彦が55歳、美和子は41歳であった。

明治17年（1884）、素彦は群馬県令を辞して高等法院陪席裁判官・貴族院議員・宮中顧問官などを歴任し、また^{さだのみや}貞宮^{きこ}多喜子^{こないしんのう}内親王（明治天皇の第10皇女）御養育主任を命ぜられ、妻の美和子と貞宮に仕えることとなった。明治20年（1887）素彦は勲功により男爵を授けられる。同23年10月20日、^{きんけいのましこう}錦鶏間祇候（^{かんり}功労のあった華族や官吏



群馬県令
楫取素彦君功德碑

に設けられた名誉職）となる。大正元年（1912）8月14日、山口県の三田尻（防府市）にて享年84で没した。没後に正二位に追叙され、勲一等瑞宝章を追贈された。高浜公園に明治23年（1890）3月「前群馬県令楫取素彦君功德碑」が建碑された。なお、平成28年（2016）8月21日、「楫取素彦と松陰の短刀」の功績顕彰銅像が前橋公園に建立された。この像は群馬から生糸の直輸出を目指して渡米する新井領一郎（旧勢多郡東村の星野長太郎の弟で新井家へ養子）に、楫取の妻・寿が“対米交渉の成功”を期して、兄・吉田松陰の形見の短刀を託したときの像である。



左より星野長太郎、楫取寿、楫取素彦、新井領一郎

6 前橋の発展に尽くした下村善太郎

文政10年（1827）、上野国群馬郡前橋本町（前橋市）小間物商の重右衛門の長男として生まれ、幼名は定之丞という。17歳の時に家業を継いで善右衛門と称した。しかし賭博や米相場に手を出して失敗し、嘉永3年（1850）9月に武蔵国八王子に転居した。その後は奮闘し、横浜開港で八王子が生糸取引中継地となった影響も受けて生糸商として成功した。父の死去に伴い文久3年（1863）に前橋に帰郷し、川越藩主の前橋帰城に伴う前橋城再築に多額の寄付金を納め、慶応2年（1866）には生糸改所取締となり、また永年の苗字帯刀を許された。



下村善太郎

明治維新後はその財力で前橋の発展に貢献した。明治5年（1872）桃井小学校・師範学校・前橋公園の設置・臨江閣の建設など私財を投じ前橋の発展に力を尽くした。明治7年（1874）、前橋町の本町大火災では積極的に義援活動を行った。また県庁誘致運動の先頭に立ち、日本鉄道の前橋延長運動（両毛線）も起こし、また第三十九国立銀行（現・群馬銀行）の経営危機も救った。下村はある時に楫取家を訪問した。書生からそれを聞いて楫取は驚いた。「何、訪問客は下村善太郎と申したか。直ぐにお通しせよ」と、書生に言った。その後、二人の歓談はかなりの時間が経過し長く話し込んだという。下村善太郎と生糸商による経済的中枢となり、財産のほとんどは前橋の為に使い果たしたと言える下村家であった。

製糸業で活気あふれる前橋町は人口も急増し、明治24年（1891）に31,761人となり、3万人に達したことから市制施行の議論がなされた。そして市制施行への請願書が出され内務省の現地調査の結果、内務大臣より市制施行を決定する旨の告示が出された。関東地

方では東京・横浜・水戸に次ぐ4番目の市制となった。

明治25年(1892)4月1日の市制施行に伴い、市議員選挙が行われ30名が選出された。当時の議員選挙の投票ができたのは、民主的とはいえない15円以上の国税納税者(現在の約30万円以上)で満25歳以上の男性のみであった。次いで市長候補者選挙が行われ下村善太郎が選出され、議長から内務大臣宛に推薦書類が出され、内務省裁可の後、天皇の裁可を仰いだ。



初代市長
下村善太郎

下村善太郎は初代の前橋市長になったが、惜しむらくは病気により翌年6月2日に辞任せざるを得なかったことで4日に享年67で死去した。善太郎が亡くなると市葬が営まれ、本町の自宅から紅雲町の龍海院まで葬列が続き、沿道は見送りの市民で埋め尽くされた。前橋に多く貢献したことを記念し、明治43年(1910)前橋公園に銅像が建てられた。しかし、昭和18年(1943)に太平洋戦争中の金属資材不足により供出されてしまった。



前橋市役所(明治26年)

昭和58年(1983)、「群馬あかぎ国体」が前橋市をメイン会場として開催された。なお、この年は下村善太郎没後90年にあたることから、「初代前橋市長下村善太郎翁銅像再建推進委員会」が発足し、市民に募金を呼びかけて市役所前に銅像が再建された。



初代前橋市長下村善太郎像

7 群馬県名の由来

この地は4世紀頃まで「毛野」と呼ばれ、5世紀頃には「毛野」が分かれ都に近い所が「上毛野」、遠い所が「下毛野」となった。さらに7世紀末には「上毛野国」、下毛野国」と称された。8世紀初頭に元明天皇の「好字二字令」が発せられ、「国・郡・郷名」はその土地にふさわしい漢字二文字で表すことになった。それにより国名「上毛野国」は「上野国」に、郡名「車郡」は「群馬郡」に改称された。上野国は現在の群馬県で下野国は栃木県であり県域は現在とほぼ一致している。異称として上野国は「上州・上毛」と言い、下野国はさすがに「下州」とは言わず「野州」と称している。群馬郡は、現在の前橋市西部から高崎市東部地域で、かつて上毛野国の国衙や国分寺・国分尼寺など重要な施設が置かれ、「群馬」は「馬が群れる」の意から付された。

神亀^{じんき} 3 年 (726) に建立された『金井沢碑』(高崎市山名町金井沢) に「上野国群馬郡下賛郷^{こうずけのくにくるまのこおりしもさぬごう}」と記されており、「群馬郡^{くるまのこおり}」の存在を示すことの証左になっている。承平年間^{しょうへい} (931~938) に成立した『和名類聚抄^{わみよういじゅうしょう} (日本初の漢和辞書)』にも「上野国 群馬郷」が記載されている。



金井沢碑

明治政府の廃藩置県により明治 4 年 (1871) 10 月 28 日、上野^{こうずけの} 国の重要な地とされていた「群馬郡^{くるまのこおり}」の名前をとって県名とし「群馬県」が成立したとされている。しかし、明治政府の廃藩置県による県名の在り方は、県庁所在地の名称を県名とする、ということが基本であった。つまり、それによれば「第一次群馬県」は高崎が県庁所在地なので「高崎県」、最終的には前橋市が県庁所在地になったので「前橋県」となるべきである。

幕末に江戸湾防衛のため前橋藩は上総国^{かずさのくに}「富津陣屋^{ふつつ}」を幕府から託されていた。将軍・徳川慶喜^{よしのぶ}は慶応 4 年 (1868) 1 月、「鳥羽・伏見の戦」に敗れ、江戸城を明け渡した。これを機に前橋藩は新政府側へ恭順^{きょうじゅん}を示した。しかし、4 月に幕府の遊撃隊が「富津陣屋^{ふつつ}」へ攻撃の構えを見せ包囲した。ところが、陣屋は戦えるだけの戦力がなく、周辺住民の安全対策のため家老の小河原政徳^{おがわら}は断腸の思いで陣屋を明け渡した。白井宣左衛門奉行に後を託し責任をとるべく別室で自害した。後日、明治新政府から安易に富津陣屋を明け渡した前橋藩は、旧幕府への内通ではと問責され、奉行の白井宣左衛門は藩へ責任が及ばぬよう自害した。それにより新政府は前橋藩への問責を不問とした。なお、明治 4 年 10 月 28 日の「第一次群馬県」の成立に因み、この日を現在「群馬県民の日」としている。

8 県庁所在地名と県名が異なる道府県 (18 件)

明治 2 年 (1869) に行われた「版籍奉還」は、明治政府が中央集権化を謀るため各大名に「領土・領民」の奉還を命じたものである。この時は藩名がそのまま県名となったので、全国は例外なく藩名＝県名で 305 県が成立した。しかし、この複雑な状況では行政処理上煩雑であり、明治 4 年 7 月に「廃藩置県」を行った。明治政府の府県統合の際、城下町に県庁を置き、その地名が県名とするのが政府の基本方針であった。しかし、県名と県庁所在地名が一致しなくなったケースが 18 件も生じた。

県名と県庁所在地名が一致しない理由について有名な説がある。その説は宮武外骨^{みやたけがいこつ} (旧名・亀四郎) という明治・大正に活躍したジャーナリストが提唱したもので、当時大変話題を呼び現在でもこれが正しい歴史と考える人も多いようである。宮武外骨は、政治家や

官僚、行政機関、マスメディアを含めた権力の腐敗を言論により追及した人で、日本における言論の自由の確立を志向し、それを言論によって訴えた人である。宮武の説は「^{ぼしん}戊辰戦争報復措置説」というもので、戊辰戦争（慶応4年から翌年まで行われた新政府軍と旧幕府側との闘い）で佐幕派（徳川幕府派）として明治政府に抵抗した藩、もしくは曖昧な態度を示した藩は、その罰としてそのまま県名にすることを許さず、強制的に格下の郡名を県名にさせた、という説である。

例えば、新政府派だった薩摩藩は鹿児島市＝鹿児島県、長州藩は山口市＝山口県、土佐藩は高知市＝高知県などである。佐幕派だった水戸藩は水戸市ではなく茨城県、仙台藩は仙台市ではなく宮城県、盛岡藩は盛岡市ではなく岩手県、前橋藩は前橋市ではなく群馬県など県名と県庁所在地名が異なる結果になっている。しかし、佐幕派の代表格であった会津藩は福島市＝福島県となっており、すべて一致はしていない例もある。

◆道府県名と県庁所在市名不一致表及び一致表（東京都は含めず）

* 印は徳川幕府寄りの佐幕派と見られた県

「@道府県名と県庁市名不一致表

府県名と県庁市名一致表

道府県	県庁所在市
北海道	札幌市
岩手県	盛岡市 *
宮城県	仙台市 *
茨城県	水戸市 *
栃木県	宇都宮市
群馬県	前橋市 *
埼玉県	浦和市
神奈川県	横浜市 *
山梨県	甲府市
石川県	金沢市
愛知県	名古屋市
三重県	津市 *
滋賀県	大津市
兵庫県	神戸市 *
島根県	松江市
香川県	高松市
愛媛県	松山市 *
沖縄県	那覇市

道府県	県庁所在市
青森県	青森市
秋田県	秋田市
山形県	山形市 *
福島県	福島市 *
千葉県	千葉市 *
新潟県	新潟市 *
富山県	富山市
福井県	福井市
長野県	長野市
岐阜県	岐阜市 *
静岡県	静岡市
京都府	京都市
大阪府	大阪市
奈良県	奈良市

道府県	県庁所在市
和歌山県	和歌山市 *
鳥取県	鳥取市
岡山県	岡山市
広島県	広島市
山口県	山口市
徳島県	徳島市
高知県	高知市
福岡県	福岡市
佐賀県	佐賀市
長崎県	長崎市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市

引用・参考文献

萩原 進『郷土史事典 群馬県』1977 昌平社
 近藤義雄『図説 前橋の歴史』1986 あかぎ出版
 松田 猛『上野三碑』2017 みやま文庫

前橋市史編纂委員会『前橋市史』通史編 第4巻 1978
 西垣誠次『図説 群馬県の歴史』1989 河出書房新社
 群馬県史編纂委員会『群馬県史』通史編 4 近世 1 1990